

2021年3月19日

お客様各位

株式会社リロケーション・インターナショナル

「緊急事態宣言」解除後の営業時間について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

3月21日の期限において、「緊急事態宣言」が解除されることが政府より発表されました。しかし一方で、同発表においても「感染再拡大、変異株の広がりへの懸念」といったことについては触れられている通り、引き続きの警戒を要する状況だと考えます。弊社では、当面の間において感染拡大を防止する取り組みを継続してまいります。

通常営業への復旧については、今後の発表や状況の変化に注視しつつ、引き続きの検討を行ってまいります。

皆様には引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

<継続する取り組み>

受付時間	営業・管理部門共通 9:30~17:30
営業部門	(貸貸管理サービス説明時の対応) ご希望によりご訪問、または電話・WEBによる説明でのご対応

<お客様へのご協力のおお願い>

弊社担当者と現地立ち合いが必要になる場合、次のご協力をお願いしております。繰り返しでのご案内となりますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます

- ① 訪問前に在宅されているご家族の健康状態、渡航歴の確認
- ② 面談時のマスク着用（弊社担当者もマスク着用でのご面談）
- ③ 密閉・密集・密接を避ける立ち位置、場所の確保。室内換気などのご協力

以上